令和　　年　　月　　日

日本語教育機関第三者評価新規・更新申請書

一般財団法人日本語教育振興協会　理事長　殿

　　日本語教育機関第三者評価の受審を希望しますので，関係書類を添えて申請します。

　　１　受審機関

日本語教育機関名　【　　　　】

※維持会員は，【　　　　】内に当初認定番号を記入すること。

２　申請者

設置者所在地　〒

設置者名

設置代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

３　申請担当者

　　　　氏名

　　　　職名

　　　　連絡先：E-mail

：TEL　 　　　　－　　　　－

　　　　　　　：FAX　 　　　　－　　　　－

申請に当たっての留意事項

１　申請内容に虚偽があった場合には，申請者の受審をお断りすること，又は評価を無効とすることがありますので，あらかじめ御承知おきください。

２　受審を通じて知り得た情報は，利用目的を当該受審の範囲内に限定するとともに善良なる管理者としての注意義務をもって保管・管理します。ただし，公知の情報は上述のものに含まれないものとします。

３　申請書類は次の区分で提出してください。

（１）宅配便等で提出

　　　①～④は，A4縦型ファイルにとじ，ファイルの表紙及び背表紙には，「日本語教育機関名」及び「申請年月」を記載してください。なお，④は，電子化した⑤以外の資料ですが，大項目ごとにインデックスを貼り付けてください。

　　　⑤は，根拠となる資料一覧（別添のもの）とともに，電子媒体（CD，DVD，USBメモリ等）に根拠となる資料一覧の資料番号順に収めてください。

　　①　日本語教育機関第三者評価新規・更新申請書

　　②　日本語教育機関第三者評価申請書（新規・更新）受付用紙

　　③　送金通知書写し

　　④　根拠となる資料一覧及び添付（根拠）資料【紙資料】

　　⑤　根拠となる資料一覧及び添付（根拠）資料【電子化資料】

（２）パスワードを利用したメール添付又はパスワード付き電子媒体で提出

　　①　日本語教育機関第三者評価　自己点検・評価報告書（別紙3）

　　②　日本語教育機関第三者評価　「告示基準」適合状況点検表（教員一覧を含む。）（別紙3別添）

４　貴機関の機密情報や個人情報を含むものは実地審査で確認しますので，提出していただかなくても結構です。

５　申請書類については，写しを作成するなどして，必ず控えを保管してください。

６　内容に不備がある場合は，補足資料の提出又は説明を求めることがあります。

７　提出（送信）された申請書類は，原則として差替えは認められませんので，提出の際は，内容を十分に確認してください。一旦受理した申請書類は，一切返却しません。

８　事務局への照会等については，必ずメールでお願いします（質問内容等を正確に把握する必要があるため，電話照会は御遠慮ください。）。

　　照会先：一般財団法人日本語教育振興協会評価部 hyokabu@nisshinkyo.org